# 第３６回通常総会議案

と　き　　平成３０年7月２１日（土）

ところ　　岐阜市・十八楼

三重県木材青壮年団体連合会

# 総　会　次　第

1. 開　会　の　辞

2. 国　歌　斉　唱

3. 会　歌　斉　唱

4. 綱　領　唱　和

5. 会　長　挨　拶

6. 来　賓　祝　辞

7. 議　　事

（１）第１号議案　平成２９年度事業報告及び収支決算承認について
（２）第２号議案　平成３０年度事業計画及び収支予算承認について
（３）第３号議案　賦課金の額及び徴収方法決定について
（４）第４号議案　役員の改選について

8. 新会長挨拶

9. 閉　会　の　辞

第１号議案

# 平成２９年度事業報告及び収支決算承認について

自　　平成２９年４月　１日
至　　平成３０年３月３１日

## １．事業報告

### （１）第３５回通常総会の開催

日　時　　平成２９年５月２７日（土）
場　所　　津市・東洋軒

### （２）理事会の開催

＜第１回＞日　時　　平成２９年４月１８日（火）
場　所　　津市・津リージョンプラザ
議　題　　１．第３５回通常総会提出議案について
２．第３５回通常総会の開催について

＜第２回＞日　時　　平成２９年７月５日（水）
場　所　　津市・津リージョンプラザ
議　題　　１．第３５回県木青連総会の事業報告について
２．日本木青連東海地区協議会会員大会について

＜第３回＞日　時　　平成２９年８月３１日（木）
場　所　　津市・津リージョンプラザ
議　題　　１．日本木青連次年度出向役員の選出について

＜第４回＞日　時　　平成２９年９月１３日（水）
場　所　　津市・津リージョンプラザ
議　題　　１．日本木青連次年度出向役員の選出について

＜第５回＞日　時　　平成２９年１１月２日（木）
場　所　　津市・サンワーク津
議　題　　１．日本木青連次年度出向役員の選出について

＜第６回＞日　時　　平成３０年１月２０日（土）
場　所　　松阪市・一升瓶宮町店
議　題　　１．日本木青連次年度出向役員の承認について
２．県木青連次年度役員地区割りの承認について

（３）活動事業

ア．木材の普及啓発

（ア）三重県木材ＰＲ委員会の助成を受けて県下の親子を対象に６回延べ５５２名参加の木工教室を開催した。

（イ）第３５回三重県児童・生徒木工工作コンクールを三重県木材協同組合連合会と共催で開催した。これに先立ち、南勢、紀州の各地区においては地方コンクールを実施し、２０校９４５点の出品があった。優秀作品１点を全国コンクールに出品した。

イ．日本木青連第６２回全国会員近畿大阪大会への参加
日　時　　平成２９年６月１６日（金）～６月１７日（日）
場　所　　リーガロイヤルホテル大阪（大阪市）
参加者　　３６名

ウ．日本木青連第４１回東海地区協議会会員大会への参加
日　時　　平成２９年７月１５日（土）
場　所　　名古屋市・栄ガスホール
参加者　　２８名

エ．三重県木青連懇親会の開催
日　時　　平成２９年８月４日（金）
場　所　　津市・プラザ洞津
参加者　　１５名

## ２．収支決算書

| | | |
|---|---|---|
| １．収　　入 | ３，２６２，０１４円 |
| ２．支　　出 | ６４０，２１１円 |
| ３．残　　高 | ２，６２１，８０３円 |

（１）収入の部

| 科　　目 | 平成29年度予算額 | 平成29年度決算額 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| 会　　費 | 390,000円 | 390,000円 | 7,500円×52名 |
| 補 助 金 | 300,000 | 300,000 | 県木協連 |
| 雑 収 入 | 8,009 | 23 | 預金利息 |
| 繰 越 金 | 2,571,991 | 2,571,991 | |
| 計 | 3,270,000 | 3,262,014 | |

（２）支出の部

| 科　　目 | 平成29年度予算額 | 平成29年度決算額 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| 木材ＰＲ費 | 50,000円 | 0円 | |
| 会　　費 | 262,500 | 262,500 | 日本木青連245,000円<br>東海地区　17,500円 |
| 会員大会費 | 50,000 | 50,000 | 愛知大会へ |
| 総 会 費 | 50,000 | 5,900 | |
| 組織強化費 | 50,000 | 0 | |
| 出 向 費 | 200,000 | 200,000 | 出向者旅費補助 |
| 会 議 費 | 150,000 | 26,343 | 理事会会場費外 |
| 通信運搬費 | 50,000 | 14,468 | 郵送料外 |
| 雑　　費 | 75,000 | 5,000 | 送金手数料外 |
| 予 備 費 | 2,232,500 | 0 | |
| 負 担 金 | 100,000 | 76,000 | 林業関係団体外 |
| 計 | 3,270,000 | 640,211 | |

前記のとおり提出します。

平成３０年４月１３日

三重県木材青壮年団体連合会
会　長　　松　谷　　健　吾

前記を監査したところ正確であることを認めます。

平成３０年４月１３日

監　事　　落　合　　賢　治

山　本　　洋

第２号議案

# 平成３０年度事業計画及び収支予算承認について

自　　平成３０年４月　１日
至　　平成３１年３月３１日

１．事業計画

会員相互の親睦を図り、木材業界の発展に資するため次の事業を行う。

（１）組織強化

ア．未加入地域の加入促進

イ．会員の拡大

ウ．会団間の親睦

（２）木材の普及啓発

ア．県下の児童生徒を対象とした木工教室の開催

イ．三重県児童・生徒木工工作コンクールの開催

ウ．「木の日」を中心とした木材需要拡大運動

エ．木材ＰＲ事業への積極的な参加

（３）日本木青連第６３回全国会員東京大会への参加

日　時　　平成３０年５月１１日（金）～１２日（土）

場　所　　東京都・よみうりホールほか

（４）日本木青連第４２回東海地区協議会会員大会への参加

日　時　　平成３０年7月21日（土）

場　所　　岐阜県

（５）視察研修の開催

（６）講演会・研修会の開催

（７）各種情報の提供

（８）その他

本会の目的達成に必要な事業を行う。

## ３．収支予算書

１．収　　入　　３，３２０，０００円
２．支　　出　　３，３２０，０００円
３．残　　高　　０円

（１）収入の部

| 科　　目 | 平成30年度予算額 | 平成29年度決算額 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| 会　　費 | 390,000円 | 390,000円 | 7,500円×52名 |
| 補 助 金 | 300,000 | 300,000 | 県木協連 |
| 雑 収 入 | 8,197 | 23 | 預金利息 |
| 繰 越 金 | 2,621,803 | 2,571,991 | |
| 計 | 3,320,000 | 3,262,014 | |

（２）支出の部

| 科　　目 | 平成30年度予算額 | 平成29年度決算額 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| 木材ＰＲ費 | 50,000円 | 0円 | |
| 会　　費 | 225,000 | 262,500 | 日本木青連210,000円<br>東海地区　15,000円 |
| 会員大会費 | 50,000 | 50,000 | 岐阜大会へ |
| 総 会 費 | 50,000 | 5,900 | |
| 組織強化費 | 50,000 | 0 | |
| 出 向 費 | 200,000 | 200,000 | 出向者旅費補助 |
| 会 議 費 | 150,000 | 26,343 | 理事会会場費外 |
| 通信運搬費 | 50,000 | 14,468 | 郵送料外 |
| 雑　　費 | 75,000 | 5,000 | 送金手数料外 |
| 予 備 費 | 2,320,000 | 0 | |
| 負 担 金 | 100,000 | 76,000 | 林業関係団体外 |
| 計 | 3,320,000 | 640,211 | |

第３号議案

## 平成３０年度賦課金の額及び徴収方法決定について

１．賦課方法

会　　費　　会員一人年額　　７，５００円

２．徴収期日

平成３０年７月末日

第４号議案　　役　員　の　改　選　に　つ　い　て

平成３０年度三重県木材青壮年団体連合会役員候補者名簿

| 役員名 | 氏名 | 選出地区 |
|---|---|---|
| 会長 | 伊藤　亘 | 松阪 |
| 直前会長 | 松谷　健吾 | 津 |
| 会長代行副会長 | 野地　良成 | 熊野 |
| 副会長 | 尾山　晴繁 | 亀山 |
| 監事 | 瀬古　智史 | 津 |
| 〃 | 奥村　照生 | 松阪 |
| 地区担当理事 | 中野　悦孝 | 亀山 |
| 〃 | 福山　康広 | 津 |
| 〃 | 森下　智彦 | 松阪 |
| 〃 | 井上　陽介 | 熊野 |
| 理事（書記） | 長野　晋弥 | 松阪 |
| 〃 | 南　紀太郎 | 熊野 |
| 理事（会計） | 尾山　晴繁 | 亀山 |
| 〃 | 松谷　健吾 | 津 |
| 理事（出向） | 尾山　晴繁 | 亀山 |
| 〃 | 宮崎　圭佑 | 亀山 |
| 〃 | 松谷　健吾 | 津 |
| 〃 | 福山　康広 | 津 |
| 〃 | 田上　浩基 | 松阪 |
| 〃 | 西川　遼 | 松阪 |
| 〃 | 青木　良仁 | 松阪 |
| 〃 | 野地　良成 | 熊野 |
| 〃 | 南　紀太郎 | 熊野 |
| 顧問 | 中川　善大 | 亀山 |
| 〃 | 野地　良成 | 熊野 |
| 事務局長 | 真弓　哲裕 | 県木協連 |

# 三重県木材青壮年団体連合会規約

第１条　（名称及び事務所）

本会は、三重県木材青壮年団体連合会と称し、事務所を三重県木材協同組合連合会内におく。

第２条　（目　　的）

本会は、木材産業に携わる青壮年の交流と親睦を通じ相互の啓発に努め、知識品位の向上を図ることによって木材産業の発展に寄与し、社会に貢献することを目的とする。

第３条　（事　　業）

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

（１）木材産業の諸問題並びにこれに関する一般社会経済文化の研究及び実施

（２）会員の自己修練に資する事業の開催

（３）各地木材団体及びその他の関連諸団体との交流及び提携

（４）その他本会の目的を達成するに必要な事業

第４条　（会員の資格）

本会の会員は、三重県内の木材登録業者で組織される会団の会員、原則として４５歳以下の青壮年層を以て構成する。

第５条　（会員の権利及び義務）

本会の会員は、前条の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に持ち又、必要な義務を負う。

第６条　（入　　会）

本会に入会しようとする会団は、地区木材組合の推薦若しくは既存会団の推薦により、理事会の承認を以て入会することが出来る。

第７条　（会　　費）

（１）本会の会費は、理事会によってこれを定め、総会の承認により決定する。

（２）特に必要が生じた場合は、理事会の決議を得て、特別会費を徴収することが出来る。

（３）既納の会費は如何なる事由によるも返却しない。又、会費納入前に退会を届け出ても当該月までの会費は、これを全額納入しなければならない。

第８条　（運営経費）

本会の運営に必要な経費は、会費及び寄付金を以てこれに充当することを原則とする。

第９条　（退　　会）

本会を退会しようとするときは、理事会に退会届を提出し、承認を得なければならない。

第１０条　（除　　名）

本会の名誉を著しく傷つけたと認められる会団は、理事会の義を得て、除名することが出来る。会費未納会団に対しては、勧告を行った後３ヶ月以内に会費を納入しない会団は、理事会内決議により除名を行うことが出来る。

第１１条　（理　　事）

本会には、次の理事をおく。

| | |
|---|---|
| ・会　　長 | １　名 |
| ・直前会長 | １　名 |
| ・会長代行副会長 | １　名 |
| ・副　会　長 | ６名以内 |
| ・監　　事 | ２　名 |
| ・地区担当理事 | （各地区１名選出） |
| ・理　　事（書記担当） | ２　名 |
| ・理　　事（会計担当） | ２　名 |
| ・理　　事（日本木青連出向） | 数　名 |
| ・顧　　問 | ２　名 |
| ・事務局長 | １　名 |

但し、会長の選出は、原則として、各地区輪番制とする。

亀山→津→松阪→熊野

第１２条　（理事の資格及び任免）

（１）理事は本会の会員たることを要し、総会において選出する。

但し、地区担当理事については各会団より１名選出。

（２）直前会長は、前年度会長を以てこれに充てる。

（３）会長代行副会長は、次年度会長予定者を以てこれに充てる。

第１３条　（理事の任期）

（１）理事の任期は１年とする。

（２）理事の再任は妨げない。

第１４条　（総会及び決議事項）

総会は、理事会の議を得て会長が招集し、原則として年１回以

上開催する。総会の議事は出席者の２／３以上の賛成を以て成立する。

次の事項は、総会の決議を得なければならない。

（１）規約の設定・変更

（２）収支予算の決定及び決算の承認

（３）理事の選任・解任

（４）事業計画の決定及び承認

（５）その他特に必要な事項

第１５条　（事業年度）

本会の事業年度は、毎年４月１日より翌年３月３１日までとする。

第１６条　（定足数及び議長）

総会においては、会員の１／２以上の出席がなければ議決することが出来ない。（但し、委任状による出席は妨げない。）

又、議長は、会員の中から会長の指名したものがこれに当たる。

第１７条　（理事の選出）

（１）会長の選出は、原則として立候補により選出し、総会において承認を受けなければならない。

（２）会長を除く理事の選出は、前年度理事及び次年度会長予定者によって協議の上選出し、総会の承認を受けなければならない。

# 三重県木材青壮年団体連合会
# 加入会団及び会員数

| 地　区　名 | 会　　団　　名 | 会　員　数 |
|---|---|---|
| 亀　　山 | 亀山木材青年部会ピノ木オ | 5　人 |
| 津 | 津地区親木会 | 5　人 |
| 松　　阪 | 松阪地区青和会 | ３７　人 |
| 熊　　野 | 熊野林星会 | 5　人 |
| 計 | 4　会　団 | ５２　人 |